

令和2年5月19日

保護者の皆様へ

尾張旭市立三郷小学校

校長 井田 寿

朝の健康観察・検温等について（お願い）

感染の拡大に歯止めがかかりはじめ、愛知県に出されていた国の緊急事態宣言が解除されました。それに伴って、段階的にですが、いよいよ学校が再開されます。しかし、感染拡大の第二波、第三波が心配される中の学校再開です。学校は、ウイルスが身近なところにある前提での対応・対策を講じてまいりますが、心配される事が完全に消えることはありません。そこで、ご家庭にご協力いただくことで、感染のリスクを低減させながら可能な限りの教育活動をすすめていきたいと考えます。子どもたちとご家族、教職員の命を守ることに、油断なく取り組んでまいりますので、下記の点について、確実なご協力をお願いいたします。

記

1 朝の健康観察・検温

- ・ ご家庭で朝の健康観察をしていただき、体温等を記入した「健康観察記録表」を登校時に持たせてください。
 - ① 毎日、朝の体温を測って記録してください。
 - ② 風邪の症状や強いだるさ、咳があるときは、当てはまるところに×をつけて、無理に登校させないようにしてください。医療機関に相談していただき、登校の許可が出た場合は学校に連絡し、登校してください。
 - ※ 保護者確認の印、またはサインをお願いいたします。
 - ※ 学校で発熱等の風邪症状がみられる場合は、速やかに保護者に連絡しますので、お迎えをお願いいたします。
 - ※ 欠席の場合、家庭で保管し、記録を続けてください。

2 手洗いの徹底・習慣化

- ・ 流水と石けんによる手洗いをし、ハンカチの共有はしません。清潔なハンカチを必ず持たせてください。

3 マスクの着用

- ・ 授業中、教室の換気や学習のかたちには留意しますが、児童同士の間隔は十分とれるとは言えません。互いのマスク着用で「密接」のリスクを下げることに協力ください。
 - ※ これからの季節、熱中症予防の水分補給をしっかりできるようご留意ください。

4 十分な睡眠と栄養、適度な運動

- ・ 体にウイルスが入ってきても抵抗できるよう、免疫力を高めることを意識した生活を願います。

5 相談窓口

- ・ 瀬戸保健所が帰国者・接触者相談センターとなっています。下の症状に該当する方の相談を受け付けています。医療機関を受診する前に電話でご相談ください。
 - ① 風邪の症状がや37.5度以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）。

② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※ 瀬戸保健所 TEL 0561-21-1699

※ 帰国者・接触者相談センターに相談したときは、学校に連絡をお願いします。

6 欠席連絡

- ・ 日頃は欠席連絡を連絡帳でお願いしていますが、お子さん同士の接触を避けるために当面の間は電話もしくはFAXでお願いします。

7 その他

- ・ 万一、児童またはご家族のどなたかが、感染者、濃厚接触者と分かった場合は、必ず学校に連絡をお願いします。
- ・ 海外渡航歴のある方が身近にいる場合は、より丁寧な健康観察をお願いします。

【学校が取り組む予防対策】

- 朝の検温、健康状態の確認
- 手洗いの徹底…外から教室に入るとき、トイレの後、清掃の後、給食の前、共用道具の使用後等
- 「密接」に配慮した授業…可能な限り間隔を広くとる座席配置、指導計画の中で指導の順序を変更、密集して長時間活動する学習は当面の間実施しない 等
- 給食時…配膳台の消毒、給食当番はもとより全員の手洗い、前向き会食等
- 換 気…授業中の2方向の開窓、休み時間の大きな開窓、エアコン使用時も同様の換気
- マスク…マスク着用の徹底（体育の授業の一部は除く）
- 消 毒…多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチ等）のアルコール消毒
※ 状況に応じてその都度対応していきます。

保護者の皆様も、感染予防に細心の注意をお願いします。

この件についてのお問い合わせは、三郷小学校 教頭 龍尾までお願いします。

TEL 54-8777

FAX 52-2908